

# 社会福祉 あきた

2010 3.31

No. **313**

主な記事

特集

地域ケア体制の整備に向けて  
共に支え合う地域づくりを  
めざして

●平成22年度秋田県社会福祉協議会  
重点事業及び予算

6

●地域密着型サービス外部評価を  
実施しています！

9

●メールマガジンが  
始まりました！

10

●賛助会員のご紹介

11

●皆様の善意

12



【写真】「福祉の拠点 こみっと」 桜田 星宏 氏

藤里町に今年度から開設した「福祉の拠点 こみっと」。障害のある人もない人も、ご高齢の方も子供たちも地域の中でふれあえる場となります。

点字が学べるコーナーで、藤里町社会福祉協議会の職員と地域の人々がビーズ通しなどの活動をしています。



ふれあいネットワーク

社会福祉 法人 **秋田県社会福祉協議会**

<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

# 特集 地域ケア体制の整備に向けて

～共に支え合う地域づくりをめざして～

秋田県健康福祉部福祉政策課

現在、秋田県においては、急速な高齢化の進行や人口・世帯構造の変化により、地域における過疎化や核家族化、同居する家族の高齢化が進んでおり、今後さらに地域や家庭における扶養や介護機能が低下していくものと考えられます。

このような状況においても、高齢者の多くは、できる限り今まで自分が生活してきた地域や家庭でずっと暮らし続けることを望んでいます。

そこで県では、共に支え合う地域づくりを目指し、「地域ケア体制」の整備を推進するため、平成19年度に「秋田県地域ケア体制整備構想」を策定しました。

「地域ケア体制」とは、「高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けることができるように、地域で支え合う仕組み」のことを言います。

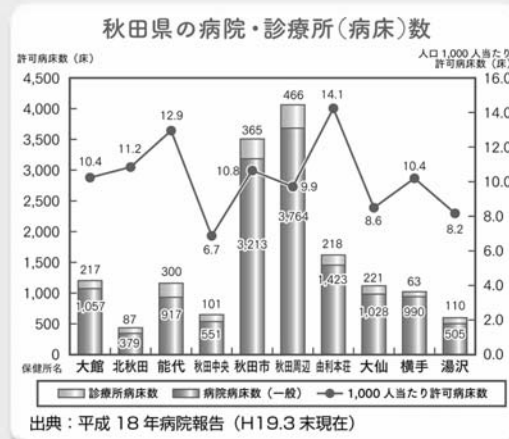
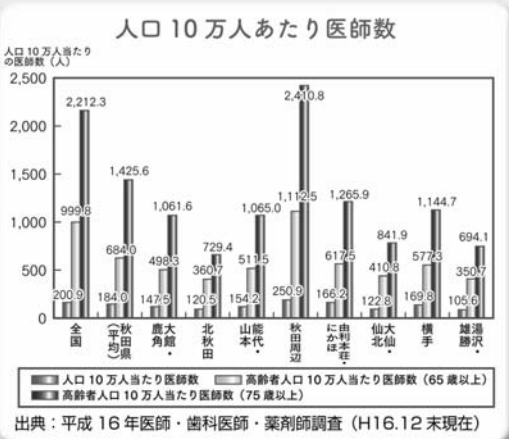
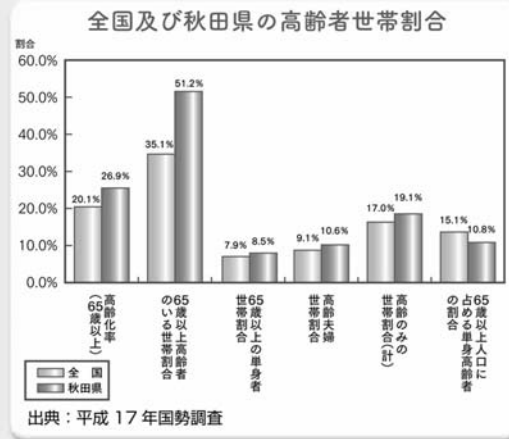
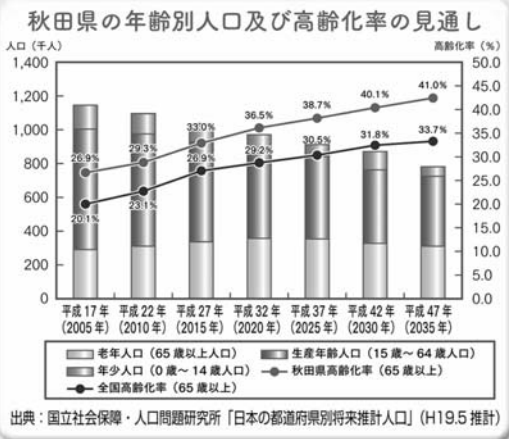
## I 秋田県の現状と課題

### 1 少子・高齢化

急速な高齢化の進行や人口・世帯構造の変化は、地域の過疎化や核家族化、同居する家族の高齢化を進め、今後、さらに、地域や家庭における扶養や介護機能が低下していくと見込まれます。

### 2 医師不足、所得格差

全国に比べて医師等が不足・偏在しており、地域によっては在宅医療基盤が脆弱な状況にあります。また、全国に比べて所得が低いいため、経済的な事情から、高額な介護サービスなどが十分に利用できない懸念もあります。さらに、県土が広く、雪深く、住宅・医療機関が点在しているため、通院（在宅医療）が困難な地域もあります。

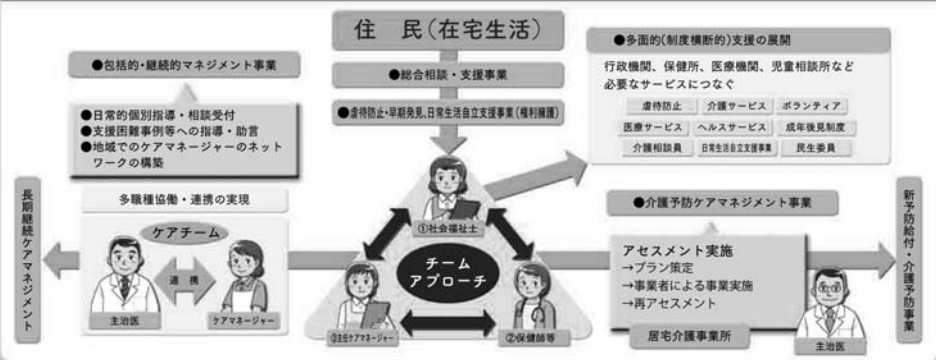


# 地域包括支援センターがコーディネートします。

## 配置される職員とその役割

- ① 社会福祉士 → 総合的相談窓口
- ② 保健師 → 介護予防マネジメント
- ③ 主任ケアマネジャー → 包括的・継続的マネジメント

## 地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



### 3 高齢者の希望

全国に比べて、持ち家比率が高いことなどもあり、住み慣れた地域や家庭での生活の継続を望んでいます。これは医療や介護を必要とする場合であっても同様です。

## II 「秋田県地域ケア体制整備構想」とは

このような現状や課題等を踏まえると、地域において高齢者の生活を支える仕組みを早急に整備することが必要です。

そこで、共に

支え合う地域づくりを目指して、「秋田県地域ケア体制整備構想」が策定されました。

この構想は、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らすように、地域全体で支え合う体制を築き上げるための基本的な考え方を示したものです。

地域ケアの目指すところは、医療・介護・見守りサービスの総合的な提供の推進です。

そのため、地域住民の様々なニーズに幅広く対応できるよう、「地域包括支援センター」が相談窓口やコーディネーターとなる、総合的なサービス提供体制の構築を推進します。

## III 四つの柱(体制を整備するに当たっての四つの視点)

地域ケア体制を整備するためには、「介護サービス等の充実」「見守りサービスの提供」「安心できる住まいの確保」「在宅医療の基盤整備」という四つの柱が必要となります。

### 1 介護サービスの充実

認知症や一人暮らしなど、様々な要因により介護を必要とする高齢者に対して、在宅サービス及び施設サービスの充実を図るための積極的な取り組みが必要です。また、介護サービスを提供する人材の確保や、サービスの質を高めるための研修の実施等も大切です。

### 2 見守りサービスの提供

住み慣れた地域や家庭において、高齢者等が24時間安心して暮

らせるように、「安否確認」「声かけ」「災害等緊急時の対応」など、「見守りサービス」が大切です。

これらのサービスは、高齢者の介護予防・生活支援の観点からも重要ですが、見守りのニーズや見守りサービスを提供する側の範囲、見守りの提供方法については、地域によって様々な実情があり、一様ではありません。地域の実情に適切に対応し、社会的なシステムを構築するためにも、連携体制の調整役である「地域包括支援センター」の強化が重要となります。

### 3 安心できる住まいの確保

高齢者等が安心して住めるよう、住宅改修や高齢者向けの住まいへの住み替えを、民間事業者が主体となり、市町村の住宅担当機関等と連携して支援する必要があります。

また、高齢者や障害のある人を含め、誰もが安心して暮らすことができるよう、建物、道路等のハード面の整備はもとより、情報・心・まちづくりといった多方面にわたるバリアフリー社会づくりが重要です。

#### 4 在宅医療の基盤整備

高齢者が地域において安心して療養生活を送るためには、24時間体制の診療・看護の提供体制を地域で確保することや、在宅におけるターミナルケアを推進することなど、在宅医療の基盤確保を図ることが重要です。

地域性や地理的状況を考慮しながら、できるだけ速やかに医師や看護職員等の専門職員を確保し、今まで以上に「訪問看護ステーション」や「在宅支援診療所」等の機能が発揮され、在宅医療に係る各種のサービス連携が円滑に実施できるよう、関係者同士の話し合いの場を設ける等の支援が大切です。

#### IV 県としての支援

県では、住み慣れた地域や家庭で、ずっと暮らしたいという高齢者の希望は、尊厳の保持という観点から最大限尊重すべきと考え、そのための各種サービスに対する支援や、「地域包括支援センター」の機能強化を中心とした、各種支援を行っていきます。

#### 1 地域関係者に対する動機付け支援

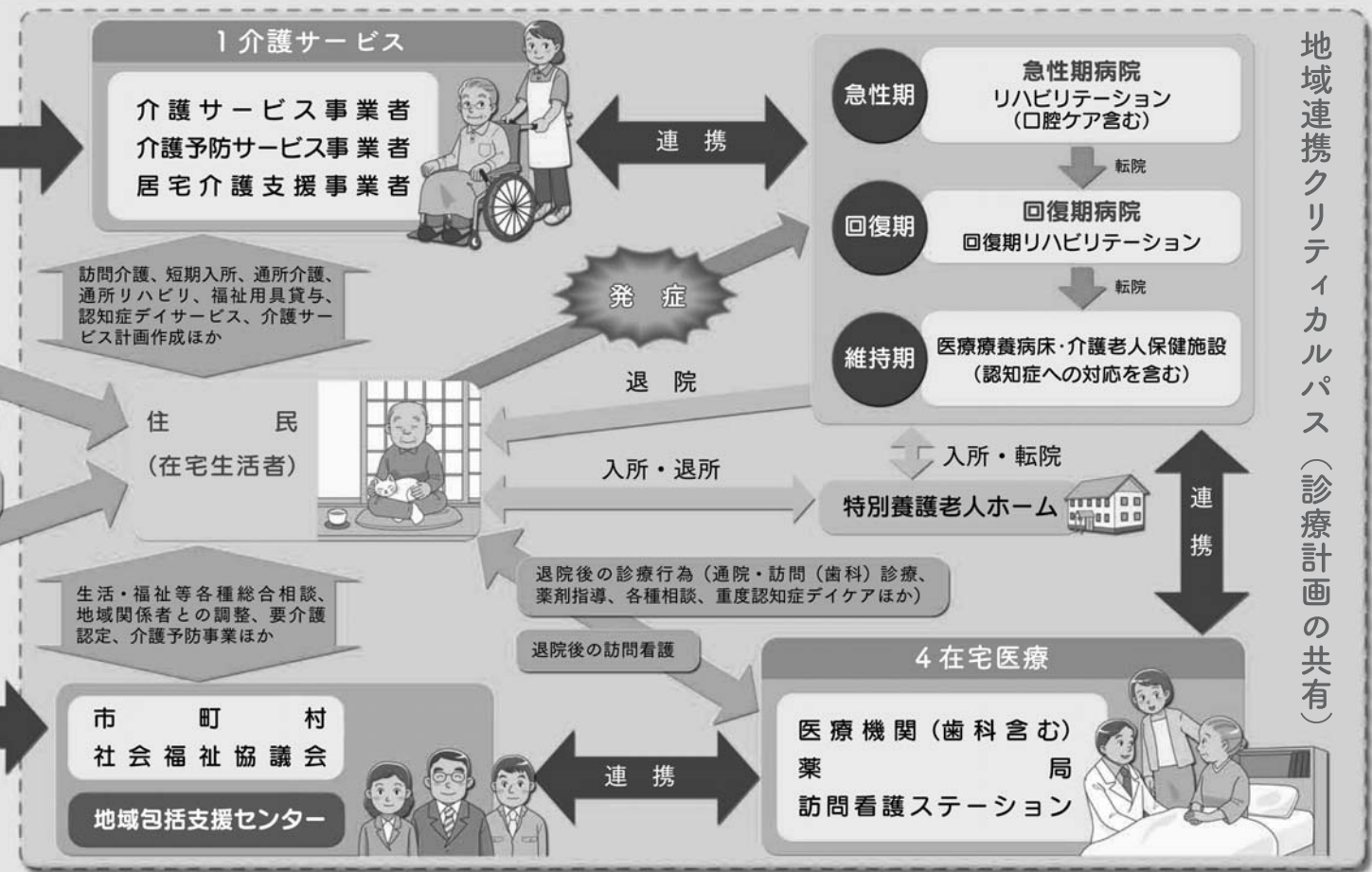
地域が主体となつて、積極的に自分たちの住む地域の「保健」・「医療」・「福祉」・「介護」プラス「生活（住まい）」サービスの提供体制や連携体制を構築できるように、地域住民を含めた地域関係者に対し、動機付け支援を行っていきます。

#### 2 実効性のあるケア体制（地域包括ケアシステム）の整備

地域の高齢者の状況把握や地域連携（ネットワーク）の構築・強化等を目的とする「地域包括支援センター」の機能が十分発揮できるように、人材育成研修等を実施するなど、実効性のあるケア体制整備に取り組んでいきます。

#### 3 専門的、継続的な

## ケア体制のイメージ（全体像）



## 相談支援

高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を続けることができるよう、国や市町村等と連携を図りながら、本人やその家族からの相談対応など、専門的、継続的な相談支援を積極的に行っていきます。

## 4 健康増進、介護予防の積極的な推進

市町村、社会福祉協議会等、関係機関と協力しながら、ウォーキングや体操を中心とした、様々な県民運動を展開し、健康増進や介護予防を積極的に推進していきます。

## V 最後に

「地域ケア体制」を構築し、円滑に運用するためには、各関係機関等が、それぞれの役割を相互に理解するとともに、サービスを連携して提供することについて認識を共有することが必要です。

また、各機関・職種の取り組みは、最初から完全な形で実現できるものではありません。関係機関が協力し合い試行錯誤を重ねながら、それぞれの地域の実情に合っ

たケア体制を徐々に構築することも考慮しながら、今後の取り組みを進めることが重要です。引き続き地域の皆様への御理解と御協力をお願い致します。



## 地域ケア体制における市町村社会福祉協議会の役割

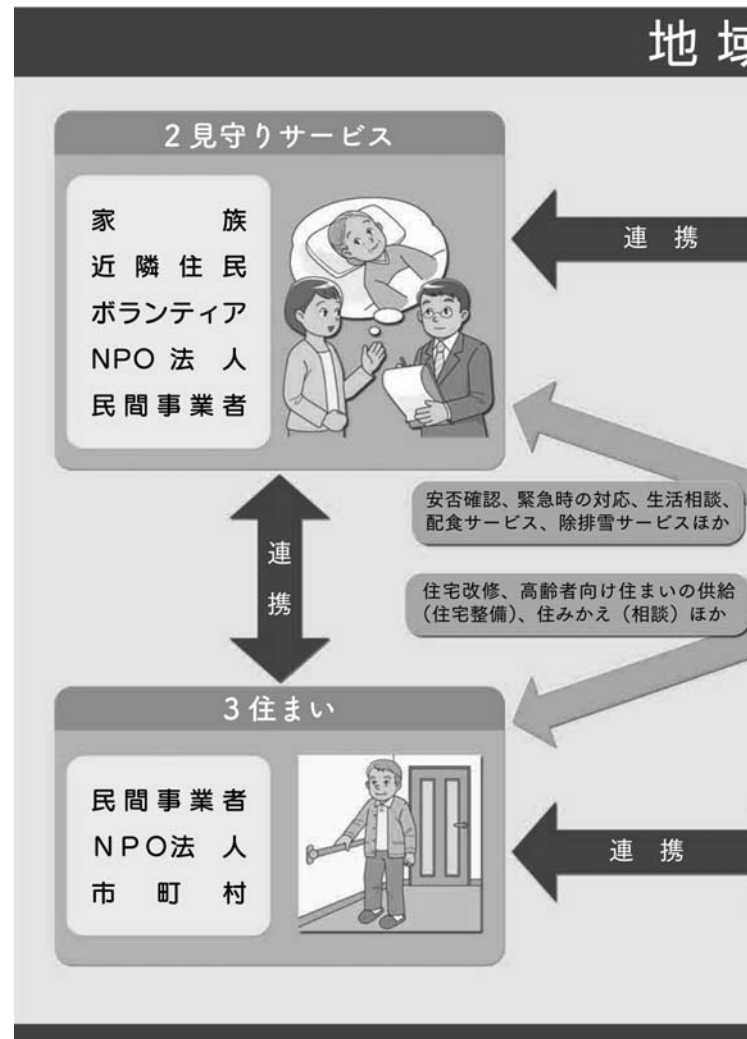
### 秋田県社会福祉協議会

地域ケア体制において、市町村社協に求められている役割は、まず、地域福祉トータルケア推進事業のベースにある住民の支え合いによる小地域ネットワーク活動があげられます。

小地域ネットワーク活動は、行政・社会福祉協議会・民生児童委員協議会が連携し、主に一人暮らし高齢者の孤独死防止を目的とした取り組みであり、高齢化や過疎化が進む中で、地域住民による声かけや安否確認は、より一層重要となってくると思われ、機能チェックや、再構築が求められます。もう一つが、除雪やゴミ出しといった地域

で暮らす高齢者や障害者が生活上困っていることを地域住民で支え合う仕組みをつくりだすことです。これは、平成21年度に設置した「地域の支え合いの仕組みづくり検討委員会」で取り組みの具体的方策を示しています。

さらに、療養型病床群の廃止により、在宅で介護を受ける人が今後も増える予想され、介護者の肉体的・精神的負担を軽減する取り組みもますます重要となってきます。実際に藤里町社協では、在宅介護者を対象とした交流サロンを行っており、このような社協ならではの活動についても広がりが期待されます。



平成22年度

## 秋田県社会福祉協議会

### 重点事業及び予算

本県の社会的状況は、県人口が社会減・自然減により毎年1万2千人前後の減少が続いているとともに、高齢化率は平成21年7月現在、29・2%となり高齢化率全国一が確実視されているなか、出生率は平成7年から全国最下位に転じ、出生数・出生率とも減少傾向を続けています。

また、障害児者数も増加傾向にあり、がん疾患による死亡・自殺率も全国一と依然として高いほか、医師不足による地域の医療格差の拡大も進んでいます。

一方、地域社会にあつては、過疎化の一層の進行や世帯構造の変化と相まって、ひとり暮らし・老人夫婦のみの高齢世帯、認知症高齢者やひとり親家庭の増加のみならず、今日的な経済・雇用情勢の悪化等による生活困窮世帯の増加など、援護を必要とする世帯が増え続けています。なかでも、公的制度だけでは支えきれない多様な生活福祉課題が広がりつつあり、保健・医療・福祉・介護等の複合した課題解決に向けて、公私の連携・協働による総合的な取り組みが求められています。

本会では、こうした情勢を踏まえながら、昨年度策定した本会の地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」に基づき、地域で暮らす誰もが安心して暮らせる福祉でまちづくり、福祉コミュニティの形成を目指し、次の五つの基本方針に沿って、全県的な地域福祉の推進に積極的に取り組みます。

#### 《基本方針1》

#### 県民総参加で支え合う

#### 福祉でまちづくり

高齢者・障害者・児童をはじめ、地域に暮らす誰もが安全に、安心して暮らせる多様な住民参加による支え合いの仕組みづくりを進め、「福祉でまちづくり」の実現に向けて、前年度の検討委員会報告に基づき、住民参加型による「生活支援サービス」の積極的な推進を図るとともに、コミュニティイソーシャルワーカーの養成や総合相談の仕組みづくりに引き続き取り組み、全県的に取り組んでいる地域福祉トータルケア推進事業の一層の推進を図ります。

また、今年度は地域福祉の推進基盤である小地域の町内会・自治会での具体的な福祉活動を進めるためにモデル地域を指定し、取り組み実践を検証しながら全県的な進展を目指します。

一方、近年の大規模災害時における支援体制の構築とコーディネート

ーターの養成・確保が求められていることから、引き続きその体制整備にも積極的に取り組みます。

#### 【重点事業】

- 安心づくり（総合相談・生活支援の仕組みづくり）検討委員会（継続）
- 住民参加型「生活支援サービス」の推進
- 自治会区福祉推進モデル事業（三地区指定）

#### 《基本方針2》

#### 新たな生活福祉課題の解決に向けた協働体制づくり

本県における地域の生活福祉課題が多様化しているなかで、今年度は関係機関や団体と協働し、特に障害者が地域で自立生活していくうえでの課題解決に向けた調査研究活動を行い、「障害者の地域ケアシステムのあり方」の提言に結び付けるなど、調査研究・提言機能の強化を図ります。

また、県民の理解を深めるとと

もに、関係者・会員の共通認識を図るため、広報の充実や会員向けメールマガジンの定期発信など情報提供に努めます。加えて、地域福祉課題に対する県民啓発を目標とした「子育て県民フォーラム」(仮称)を開催します。

### 【重点事業】

- 地域福祉推進委員会活動の強化
- 情報提供機能の強化(広報・メールマガジン)
- 障害者の地域ケアシステムに関する調査研究

#### 《基本方針3》

### 福祉サービス利用者の保護・

### 相談支援体制の強化



在宅で暮らす認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力低下に伴い、自力で困難となつた方々の日常的金銭管理や適切な福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」は、新たに基幹的社協(鹿角市)の1カ

所増設による体制整備を図り、援助を必要とされる方々の利用促進に努め、個人の尊厳、自立生活のための権利擁護を目指します。

また、「運営適正化委員会」による日常生活自立支援事業の適正な運営監視とともに、福祉サービス利用者や家族等からの苦情に対する相談助言、解決に向けた支援による福祉サービスの質の向上、福祉サービス利用者の権利保護に努めます。

さらに、経済・雇用情勢の悪化等に伴い生活困窮者を中心に利用が増え続けている「生活福祉資金」の適正・迅速な相談及び貸付を通じて、自立に向けた生活基盤の確立を支援します。

### 【重点事業】

- 地区サポートセンターの増設による権利擁護の充実
- 生活福祉資金(総合支援資金・福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金)及び臨時特例つなぎ資金の貸付

#### 《基本方針4》

### 社会福祉経営の基盤強化と

### 福祉サービスの質の向上



公的支援から自立(律)経営が求められている昨今、社会福祉事業の安定的・継続的経営基盤の確立が課題とされていることから、引き続き経営指導事業による支援のほか、従事者の資質向上・専門性の確保に向けた階層別・段階別研修体系に基づく26コースの研修をはじめ、認知症関連の研修や資格取得を目指した研修を実施します。

また、福祉保健従事者の安定確保には職員処遇の改善等による定着化も重要な課題とされていることから、研修やセミナー等を通じた経営者サイドの積極的な取り組みの促進とともに、今日的経済・雇用環境の悪化を背景に国・県の緊急雇用対策を受けて、介護職へのキャリア転換や福祉職場の求人開拓、潜在マンパワー掘り起こしなどによる多様な人材確保に積極的に取り組みます。

さらに、福祉サービスを安心して利用するためにはサービスの質の確保・向上が求められており、本会も評価機関として各種評価事業に取り組み、利用者本位のサービスの質の向上を目指します。

### 【重点事業】

- 福祉保健従事者及び認知症介護に関する研修の実施
- 福祉の人材求人等開拓事業及び介護職へのキャリア転換就労支援事業
- 地域密着型サービス外部評価事業

#### 《基本方針5》

### 安定した経営基盤・

### 推進体制の強化



全県の地域福祉を総合的に推進するためには財政基盤の確立が重要であるが、国・県の財政事情による影響が大きく左右される本会の法人経営や財政基盤の強化が課題であることから、昨年度から進めている新たな会員制度に基づく

平成22年度 一般会計予算

経理区分	予算額 (単位：千円)	
	金額	割合
1 法人運営事業	86,507	23.8%
2 社会福祉大会、広報発行、調査研究事業等	2,333	0.6%
3 トータルケア事業等の市町村社協支援事業	4,041	1.1%
4 各種別協議会支援、資格取得支援等の研修事業	28,586	7.9%
5 福祉教育等のボランティア活動事業	4,272	1.2%
6 民生委員互助共助事業	5,939	1.6%
7 共同募金を活用した社協・ボランティア等育成事業	8,323	2.3%
8 退職手当積立事業	10,623	2.9%
9 ふれあい安心電話システム推進事業	38,483	10.6%
10 県民や企業・団体等からの寄附の調整事業	3,123	0.9%
11 地域福祉推進委員会事業	7,934	2.2%
12 福祉職場の求人斡旋等の福祉保健人材センター事業	20,085	5.5%
13 福祉施設経営指導事業	5,567	1.5%
14 評価事業(第三者、情報公表、外部評価)	16,619	4.6%
15 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	30,318	8.4%
16 大規模災害発生時におけるボランティア支援等	1,729	0.5%
17 介護職へのキャリア転換就労支援事業、福祉人材求人等開拓事業、職場体験事業	86,198	23.7%
18 複数事業所連携事業	2,359	0.6%
一般会計合計	363,039	100.0%

特別会員の拡大に積極的に取り組むとともに、引き続き多様な自主財源の確保に努め、財政基盤の充実強化を目指します。

また、今年度は本会の理事・監事・評議員の改選期と社会福祉会館指定管理者の更新を控えているため、円滑な法人運営に努めます。

さらに、職員の意識改革も含めた目標管理(事業管理)シートを新たに導入した活動計画の進行管理

に努めます。

【重点事業】

○対象事業所訪問活動等による会員拡大

○各種自主財源確保の強化

○目標管理(事業管理)システム

導入による計画の進行管理



本会ホームページで

地域福祉活動計画を閲覧いただけます！

昨年度策定した、本会の地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」を、本会ホームページにPDFファイル形式で掲載しています。

ホームページ  
アドレス

<http://www.akitakenshakyō.or.jp/>

トップページ

組織情報

事業計画・報告

から閲覧・印刷できますのでぜひ御活用ください。





# 地域密着型サービス外部評価を実施しています！

平成18年度の介護保険制度改正に伴い、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護事業所は「地域密着型サービス」として位置づけられ、事業所が自ら評価機関を選択し、年1回外部評価を受けることが義務付けられています。

外部評価は、事業者が主体的にサービスの質を評価し、その結果の客観性を高め、サービスの質の改善を図ることを目的としています。

本会が平成21年度に評価を実施した事業所は44か所で、小規模多機能型居宅介護事業所に比べてグループホームの総数が多いこともあり、9割がグループホームからの依頼となっています。

また、外部評価を実施してみえてきた点は、立地環境や母体法人形態など事業所を取り巻く環境によって取り組み内容や地域との関わりが異なり、それぞれに特色をもって利用者の支援に努めていることです。

本会では、それぞれの地域性や関係性を考慮しながらも、すべての事業所が一定のサービス水準を満たし、利用者及び家族の安心と満足につながるよう、さらなる向上をめざして本事業に取り組んでいきます。

総務企画部 福祉サービス評価担当 TEL (018) 864-2740

## 1 認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム） 40件

	事業所名	定員	市町村
1	グループホームなでしこ	9人	鹿角市
2	グループホームバンドー大館	27人	大館市
3	グループホーム山王台	9人	〃
4	グループホームらいふ	9人	〃
5	グループホーム有浦	9人	〃
6	グループホームあにの里	9人	北秋田市
7	グループホームバンドー北畝の里	9人	〃
8	グループホームまつかさ園	18人	能代市
9	グループホーム水沢の里	9人	八峰町
10	グループホーム松峰園	18人	〃
11	グループホームいこい	9人	〃
12	グループホームことおか	9人	三種町
13	グループホームさわらび	9人	〃
14	グループホームのそみ	9人	〃
15	グループホームすずめだて	18人	五城目町
16	みそのホームグループホーム	9人	秋田市
17	グループホームつばき苑	18人	〃
18	グループホームきざくら	9人	由利本荘市
19	グループホーム望海の家	18人	〃
20	グループホーム田園	9人	〃
21	グループホームたんぼほ西目	9人	〃
22	グループホームのそみ	18人	大仙市
23	グループホームほほえみの家	9人	〃

	事業所名	定員	市町村
24	えがお大曲	9人	〃
25	グループホーム杉矢崎	9人	〃
26	えがお神宮寺	18人	〃
27	グループホーム太田ふくし苑	9人	〃
28	グループホーム花みづき	18人	仙北市
29	グループホーム桐花荘	9人	〃
30	ピアホームかたくりの里	9人	〃
31	認知症対応型共同生活介護事業所 田沢の家	9人	〃
32	グループホームきらら千畑	9人	横手市
33	グループホームきらら浅舞	9人	〃
34	グループホームおものがわ	18人	〃
35	グループホームおものがわC棟	9人	〃
36	グループホーム湯沢四季の里	9人	湯沢市
37	グループホームすずらん湯沢	9人	〃
38	グループホームすずらん稲川	18人	〃
39	グループホーム合歓	9人	にかほ市
40	グループホームひばり	9人	〃

## 2 小規模多機能型居宅介護事業所 4件

	事業所名	定員	通い 宿泊	市町村
1	小規模多機能型居宅介護事業所 のそみ	25人	15人 9人	北秋田市
2	小規模多機能型居宅介護 幸の家	25人	15人 9人	秋田市
3	小規模多機能型居宅介護 マリアの家	16人	15人 9人	〃
4	小規模多機能型居宅介護事業所 桜おかだ	15人	9人 6人	湯沢市

# 秋田県社会福祉協議会メールマガジン 「社会福祉e・あきた」を

## 配信開始しました!

秋田県社会福祉協議会メールマガジン「社会福祉e・あきた」を平成22年2月8日(月)より配信開始いたしました。

今後は、月2回(第2・第4月曜日)配信する予定です。

このメールマガジンは、本会の会員施設・団体・事業所のうち、送信先アドレス調査に回答いただいたところに対し、新着情報や福祉に関するニュースをまとめて電子メールで迅速にお届けするものです。



「送信先アドレスを提出したにもかかわらず、届いていない」「これから配信を希望する」等の場合は、事務局まで御連絡ください。

本会では、全県の地域福祉推進のため、福祉施設・団体・事業所や一般企業の皆様に会員として参画していただいております。会員には、メールマガジンのほか、自主研修会の参加費割引などの会員向けサービスを提供しております。本会会員の加入についても、お気軽にお問い合わせください。

● ● 問い合わせ先 ● ●  
秋田県社会福祉協議会  
総務企画部

☎ 018-864-2711

社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

ホームページでも内容を紹介しています。  
<http://www.fukushihoken.co.jp>

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために!

### プラン1

#### 施設の業務中事故賠償補償

- ① 基本補償
  - 基本補償(A)は、法人業務を包括的に補償
  - 見舞費用付補償(B)は、賠償責任のない場合の見舞金も補償
  - オプション・医療事故補償も充実
- ② 個人情報漏えい対応補償
  - 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償
  - クレーム対応費用、見舞品購入費用等を補償

### プラン2

#### 施設利用者の傷害事故補償

- ① 入所型施設利用者の傷害補償
- ② 施設送迎車搭乗中通所型施設利用者の傷害補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

### プラン3

#### 施設職員の災害事故補償

- ① 施設の労災上乗せ補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償

### プラン4

#### 施設の什器・備品 損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆ 加入対象は、社会福祉法人等で運営している社会福祉施設です。

- 全国社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、充実した補償内容
- 団体契約のため有利な補償と割安な保険料(掛金)
- 迅速で丁寧かつ適正なお支払い

● この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします

団体  
契約者

社会福祉法人  
**全国社会福祉協議会**

取扱  
代理店

株式会社 **福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン

(S)08-11763, 2009. 02. 25)

# あたたかい御支援 ありがとうございます！

秋田県社会福祉協議会賛助会員の皆様を御紹介します。  
お寄せいただいた会費は、地域福祉トータルケア推進事業をはじめ、  
地域福祉を推進するための様々な活動に役立たせていただきます。  
(敬称略・順不同)

## 【平成22年3月31日現在 29ヵ所】

(株)秋田銀行	秋田電気通信(株)
(株)北都銀行	(株)日立ビルシステム秋田営業所
(株)フロム・エー	太平ビルサービス(株)秋田支店
(有)池田看板	アールワイ保険サービス(株)東北支店
秋田電通協会	(有)秋田ランチサービス
秋田県生命保険協会	中央法規出版(株)仙台営業所
リコー東北(株)秋田支社	ヤマト運輸(株)秋田主管支店
シャインプラザ平安閣秋田	新日本法規出版(株)仙台支社
秋田県火災共済協同組合	小川文子(八郎潟町)
(株)かんきょう	(株)ジャパンビバレッジ東北
秋田キャッスルホテル	
アフラック	
(アメリカンファミリー生命保険会社秋田支社)	
秋田ビューホテル	
名鉄観光サービス(株)秋田支店	
マルシン(株)	
秋田ゼロックス(株)	
秋田県ヤクルト連合会	
サクサ(株)東北支社	
日本電気興業(株)秋田支店	

- 賛助会費は一口5,000円です。
  - 秋田県の福祉の向上のため、ぜひ御協力をお願いいたします。
- <<お問い合わせ>> ●
- 秋田県社会福祉協議会 総務企画部 ●
- ☎018-864-2711 ●

# 皆様の善意



〔平成22年1月～3月末〕

## ◎金銭預託◎

- 協和石油株式会社 様 100,000円
- 株式会社東北ビルカンリ・システムズ 様 200,000円
- 株式会社男鹿水族館 様 100,000円
- 株式会社秋田銀行吹奏楽団 様 130,000円
- 秋田県看護協会 様 3,111円
- 秋田県書道連盟 様 100,000円
- NTTマッチングギフトプログラム
- 株式会社NTT東日本「秋田様」 403,249円
- NTT秋田社会貢献推進会議様 428,550円
- NTT-ME秋田事業所 様 25,301円

## ◎物品預託◎

- 株式会社秋田銀行吹奏楽団 様 第21回音楽フェスティバル 招待券100枚
- 株式会社ツルハホールディングス様、クラシエホールディングス株式会社 様 自走式車椅子10台
- あいおい損害保険株式会社 様 自走式車椅子1台

## 配分状況

皆様から寄せられた預託金等を次のように配分させていただきました。

## ◎各種大会等への助成◎

- 第18回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会秋田大会へ

## ◎物品配分◎

- 音楽フェスティバル招待券100枚を市内3カ所の社会福祉施設及び社会福祉会館利用者へ
- 車椅子10台を市内10カ所の障害者施設へ

- 車椅子16台を県内9カ所の市町村社会福祉協議会へ
- 車椅子1台を県社会福祉協議会へ

## 善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉への御寄附をお待ちしております。

## ◎使途・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が使途を特定する「指定寄附」があります。詳しくは本会にお問い合わせください。

## ●●問い合わせ先●●

秋田県社会福祉協議会  
 総務企画部  
 秋田市旭北栄町一―五  
 ☎018-864-2711  
 ✉soumu@akitakenshakyō.or.jp

「がん」は治す時代へ。  
 アフラックの「がん保険」は もっとあなたを応援します!

Aflac

生きる気持ちに、本気で応える  
**アフラックのがん保険**

募集代理店 **ナカイ株式会社 秋田支店**  
 〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F  
 TEL.018-866-1761(代) FAX.018-866-1762

お客様相談窓口へ **0120-712-816**

**COROLLA AXIO**  
 期待どおりの安定感に  
 心が落ち着くカローラアクシオ。

**PASSO**  
 助手席リフトアップシート車  
 助手席リフトアップシート&  
 手動車いす用収納装置(電動式)

豊富なバリエーションで皆様のご要望にお応えいたします!!

**トヨタカローラ秋田株式会社**  
 秋田市寺内字神屋敷 295-37 ☎018-880-1500  
 カローラ秋田ホームページは [トヨタカローラ秋田](#) 検索